

令和4年5月27日制定

内部質保証の方針

畿央大学では、内部質保証の方針を次のとおり定める。

1. 方針

本学では、社会を取り巻く環境が大きく変化するなかでも充実かつ安定した教育研究活動を推進するため、建学の精神、3つのポリシー、アセスメントポリシー等を念頭におき、教育研究活動や大学運営に関わる諸活動を客観的に自己点検・評価し、質的水準を向上させ、本学の社会的使命を達成する。

2. 組織体制

本学における内部質保証は、学長を委員長とする教育職員と事務職員の管理職で構成された教職協働の畿央大学 大学評価委員会が中心となり推進する。教育研究活動に関する情報収集・分析を行なう組織として、教育推進室のもとにおかれた教学 IR 担当部会や教育推進部が、各種会議体へ情報提供を行なう。別紙「畿央大学 内部質保証 組織体制」のように各学部・学科・研究科・事務局・委員会等が日々の業務を行ない、教学関係は、教授会、大学院委員会、教育推進室会議へ、大学運営関係は、大学運営協議会で検討し、大学評価委員会へ報告され、自己点検・評価に関する情報を集約し、質的水準向上に向けた検討を行なう。

3. 大学全体および各部門における自己点検・評価

(1) 大学評価委員会規程第4条に規定された評価項目について、大学評価委員会において、自己点検・評価を行なう。

1. 本学の理念および各組織の目的
2. 教員および教員組織
3. 教育内容、方法および成果
4. 研究活動
5. 学生の受入れ
6. 学生支援
7. 教育研究環境
8. 地域連携および社会貢献
9. 管理運営および財務
10. その他、委員会が必要と認めた事項

- (2) 自主・自律的な点検・評価としては毎年の「学生による授業アンケート」「学生生活実態・満足度調査」「保護者アンケート」、担任による学生面談のまとめ等を集計し、その結果を大学運営協議会や教育推進室会議で共有し改善策を検討する。
- (3) 教員から「教員による授業改善アンケート」および研究成果報告の提出を受け教育研究活動の把握と課題改善に取り組む。
- (4) 教育推進部や教育推進室の専門部会である「教学 IR 担当部会」により「学生による授業アンケート」「学生生活実態・満足度調査」など様々なデータ等を分析し、自己点検・評価に活用する。
- (5) 現状把握のために、各部署の調査、事務局管理職の総括会議資料などの各種データを集積し、その分析に基づいて日常的に自己点検・評価を実施し、その結果を学内ポータルサイト等で教職員に共有する。
- (6) 大学評価委員会に地元地方自治体の職員の陪席を依頼し、外部の視点を取り入れる。
- (7) 7年に一度、認証評価機関による認証評価を受審する。

理事会・評議員会
理事長室会議

情報公開
機関別認証評価

法人の視点から
情報共有

大学評価委員会

C

自己点検・評価
情報集約



教学IR担当部会
教育推進部

教学関係

教授会・大学院委員会・教育推進室会議

大学運営

大学運営協議会

P

情報集計 各種会議体へ提供

教学関連は
教授会、大学院委員会
教育推進室会議へ
大学運営関連は
運営協議会へ



学部会議・学科会議・事務局管理職会議・各種委員会 等

D A

事務局
教育推進部、進路支援部
入学部、教育学習基盤部
総務部

センター・研究所

助産学専攻科
臨床細胞学別科

大学院
健康科学研究科
教育学研究科

教育学部
現代教育学科

健康科学部
理学療法学科
看護医療学科
健康栄養学科
人間環境デザイン学科